

へき地保育所

村内三ヶ所で開設

幼い子供たちが健康で将来立派な社会人となつてくれよと親たちはばかりでなく大人たちが等しく乞

目的

へき地保育所は、交通条件や経済的、文化的等諸条件に恵まれない山間地や開拓地等のへき地であつて、常設の保育所を設けることが困難な地域に、本年度から設置許可をし保育に欠け勝ちな児童を保育することが目的で設置されるものであります。

国民年金印紙を購入し国民年金手帳にこれをはりつけたが検認を受けずに放置したときはどうなるか。 Y生

国民年金印紙

保険料は国民年金手帳の所定欄に国民年金印紙をはりつけ、県知事または市町村長の検認を受けることによつてはじめて納付されたことになるのであつて、国民年金印紙を国民年金手帳にはりつけただけでは保険料納付



一定の保険料納付要件が満たされていなければなりません。

小、中学校児童生徒の歯科衛生について特別力を入れて下さる天祐館の熊崎先生から五加小学校へ歯科機械 (七万 円) の寄贈をうけこの程三ヶ所とも許可があり開設できることになりました。

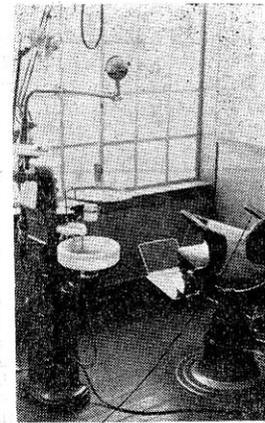
歯医者さんありがとう

二五加小へ治療器具二

今まで週二日か三日実施されていた小鳩会も日曜祭日等を除いて毎日開設されることになり、事実上の保育園となるわけです。

あります。したがつて、たとえば障害年金の支給条件として法の規定に「初診日の前日において」

日の前日の検認状況によることとなるので注意を要します。



この前くださつた歯ブラシを使つて、今も続けて歯をみがいています。しつかりみがいて神土のように優良校になりたいと考えています。歯医者さん、皆さんのむし歯が一本でも早くなるように、この機械でおして下さい。

このようないい機械をくださつてみんなのむし歯もなくなるのだらうと思ひます。私たちはこの機械で全校生徒の歯がよくなるよにしたいと思ひます。

△駐在所便り◇ 『戸締り』と『水遊び』
△子供の水遊びに注意
子供達の水に親しむ頃となりました。めだか取りの子供が深みにはまったり、虫取りの子供が池に落ちたりする事故が多くなり既に今年に入つて水の事故が発生しております。私達は何と現実をはつきりみつめ、事故防止の対策をたて皆さんの力で子供達を見守るようにならう。

△恐ろしい農薬の事故
使い残りの農薬は必ず農協へ返して保管して貰ひましょう。

①特定毒物に指定された農薬は個人で使用したり保管する事ができません。
②農薬の使用は資格を持つた人の指導で行うことになつていきます。

△防犯コーナー
△早替り
女流剣劇の大江美智子は早替りで有名です。やぐざが一瞬にして妙令の美女とつたように変化して楽ませてください。

△お芝居だけではありませぬ
お芝居だけではありませぬ

米の予約

はじまる
目標四〇〇俵 (前渡金三二〇万円) 現行の食糧制度と共に七年目を迎えた予約売渡しも、稲作技術の向上により昨年は村始まつて以来、未曾有の大量四、四〇〇俵の売渡し実績を記録しました。

今年もまた、昨年に引き続き予約売渡しの申込みがはじまり、昨年を上廻る申込みが期待されています。

紙印金

七月一日から

国民年金保険料の納付による、印紙の検認を七月一日から行いますので、各自保管の国民年金手帳を六月分保険料納付の際必ずご提出ください。尚手帳の交付になつていない方について

働さながら学べる

……社会教育通信……

最近レジャー時代とか云われておりますが、農村では、その日その日の仕事に追いまわられて、仲々本を読む暇もないと云う人多く見かけます。しかし、一寸の工夫で、毎日の生活の中で、少しでも勉強できる時間がほしいものです。労働の余暇で勉強すると云うことの困難なことは、今も昔も変わりないと思えますが、時代が進むにつれてそれだけにいろいろ勉強が必要で。

とくに若い人たちについては、これからの新しい時代に自信を持つて立向うだけの知識や技術を身につけなければなりません。現在、文部省が認定している社会通信教育は、これらの要求にあつた勉強法です。で、青年学級などの自宅学習や、共同学習の中にどん／＼とり入れていつてもらいたいものです。この社会通信教育では、簡単に、しかも廉価で自分の希望する専門的な技術がおぼえられ、希望者は、だ

れでも受講することができ

現在、全国で百万近い人が、勤労の余暇に勉強してありますが、これらの認定されている科目は、つぎのようですから、希望者はそれ／＼の団体あてに案内書を送つてもらえば良いでしょう。また、教育委員会でもお世話しますので、希望者は遠慮なくお問合せ下さい。

文部省認定通信教育一覧

| 課目名 | 基修年限 | 入学金 | 講料(年間) |
|---------|------|------|--------|
| 農業講座 | 1年 | 250円 | 3,100円 |
| 大衆講座 | 6月 | — | 2,380円 |
| 農業工学講座 | 1年 | 50円 | 1,800円 |
| 農業技術講座 | 1年 | 100円 | 3,660円 |
| 電気工事講座 | 6月 | 100円 | 2,950円 |
| 自動車技術講座 | 6月 | 200円 | 1,800円 |
| 洋裁講座 | 6月 | 100円 | 2,280円 |
| 洋裁講座 | 6月 | 100円 | 700円 |
| 文化通信講座 | 1年 | 100円 | 1,500円 |
| 簿記通信講座 | 1年 | 200円 | 2,100円 |
| 簿記通信講座 | 1年 | 200円 | 1,800円 |

これからの……農業はどうなる？

農基法のあらまし

今度の国会で農業基本法が成立しました。

この法律は農業の憲法ともいべきもので今後20年間くらいはこの法律にしたがつて日本の農業が進んで行くわけですから、私達農民にとつては非常に重要な法律です。そういつた意味でこの法律を研究してみた

まず農業基本法は我が国の農業の教多くの問題点を追求して行くうちにその必要性が強く打ち出されたもので、いわば行き詰つた農業が必然的に生み出した法律だといえましよう。しかしこれははやつかいな

農業を処理しようという農民切り捨ての法律ではなく農業発展のための積極的な法律であります。だから私達の要求や希望が充分に取り入れられているかを真剣に検討する必要があるわけです。

そこで、法律を生み出した要素がどのようなものであつたかといえ、主として次のようになると思ひます。

(1) 農業の生産は戦前の水準の3割を上回る数字を示しているが、他の産業の発展にくらべると非常

に遅れており都市と農村の生活水準は開く一方である。何年続きの豊作でも農業収入だけでは農家の生活は良くなり、人口の4割を占める農業人口がこういつた状態では国民経済の安定にも影響を及ぼすようになつた。

(2) 豊作が続いたり、農業生産の増大によつて食糧事情が良くなるにつれて食糧増産を重点にした農業の行き方を変える必要に迫られていたが、この切り換が進まなかつた。

(3) 貿易の自由化によつて安い外国の農産物が輸入されることになると日本の農業は大きな打撃をうける恐れがある。

このように家族中心の自立経営農家を育て、ゆくゆくは都市へ吸収されるのが、今までのように農村へ出るというのではなく、都市へ農村に残るものも、都市へ出るものも、それぞれ職業にに適した教育を受け、農業は少い労働力でより多くの生産をあげ、他の産業の発展の部分により多くの人たちが、従事して生産を上げようというのであつて、農業を農業だけとして分離して考えるのではなく、日本全体の産業の構造を考えつくりあいをとらうということです。

蚕業だより

見通し明るい養蚕

農家の皆さん毎日ご苦労
さんです。

さて、十年間に国民所得
を倍にするという政府の公
表は皆さんもご存じでしょ
う。農村に於いても収入の
増大を計るためにいろいろ
と施策が考えられていま
す。その一つである畑作物
の現金化として有望視され
ているところの蚕業に於い
ては昭和三十五年には生糸
三十二万俵生産しています
が、今後十年間の輸出、国
内消費の見通しは明るく現
在の倍、六十四万俵の生産
でも確実に消費できるよう
です。これからの農業はい
ままでのように物品生産的
な農業では生産技術、それ
にともなつた施設設備の改
善に著しい進歩のある現在
遅れをとるばかりです。今
後農業は、商業的農業、企
業的な農業へと推進しなけ
ればなりません。本村に於
いても数年前より近代農業
への積極的な基礎が創られ
ています。天恵の養蚕地で
ある本村は技術と豊富な経
験から有るべき農業改善策

だろわか。先づ第一に養蚕
規模の拡大(二戸平均年間
收購量三百七十五キログラ
ム以上)第二に土地の生産
性向上(反当收購量百十か
ら百五十キログラム)第三
に労働生産性の向上(屋外
簡易条桑飼育、土中育、自
然上簇、等)があります。今
年にあつては世界的な好
況の折から、絹の需要は伸
び価値も昨年の二〇パーセ
ント増が予想され、昨年の
桑樹肥培管理と天候に恵ま
れて、春蚕については一〇
パーセント増の見込みです
次に今春期の重点改善事
項は……
一、西洞部部落の養蚕農家全
部が屋外簡易条桑飼育で
労力節減を行い好評です

キャンプ用テント購入

野外活動に一役

教育委員会では、このほ
ど新しい社会教育活動に
利用するため、キャンプ用
のテント五張り(一張四
五人用)をそなえました。

このテントは、こんごの
青少年を主体とした野外の
教育活動を促進しようとす
るもので、野や山の自然の
環境の中で、健全な体育レ
クリエーションや学習に利
用するものとす
ら、婦人会や一般の方々も
快適な野外活動を楽しん
だり、大いにご利用下さ
るものとす

安くなる村民税

村税条例の一部を改正

昭和三十六年度における
地方税法の改正については
さる四月三十日に地方税法
の一部を改正する法律およ
びこれに附随した規則等が
公布され、五月一日から施
行されました。
今回の改正は、地方税制
の自主性をさらに強化する
ために、国税の改正に基
き、自動的影響をできる
限り遮断するため住民税に
おいて課税方式の合理化を
はかり、また零細負担の排
除のため減税を行うこと等
が重点とされています。
この地方税法の改正に伴
つて、村では五月二十日村
条例の一部を改正する条例

益休みは
従前通り

施設はさしだし屋根、西
洞式。
二、壮蚕(四〜五令)の簡
易飼育、中谷のT農家で
実施中のもので、Tさん
の話だと蚕室、蚕具が不
要だし、労力、経費の節
減がはかれるので大いに
普及したいとのことだ
以上、養蚕は先の見とお
しも明るく、近代農業に欠
かすことのできないもの
なるようです。

恩給等
受給者の方へ

国民金融公庫では恩給、
扶助料、年金の担保貸付を
行っていますので、受給者
の方は精々ご利用ください
手続き等は次の要領です
●貸付限度
恩給、扶助料、年金の実
もの、年額二千円(従
来千五百円)
四輪の乗用のもの、年
額三千円(従来千五百
円)四輪の貨物用のも
の、年額二千五百円
(従来千五百円)

福祉年金
所得状況届
は早目に

現在老令、障害、母子の
福祉年金を受けている方は
昨年と同様、所得状況届を
提出していただくかねばな
りません。この届を出さな
いと九月の受給が出来ませ
んから是非とも必要なわ
けです。

82万2千円
七日の定期集金

毎月七日を集金日と決め
農協職員が村内二十二部落
を訪問して集金しています
六月集金額は82万2千3百
円でした。

おわび

多数のご投稿をいただき
ましたが限られた紙面のた
め割愛させていただきます
たのでお詫言します。